

## 資料 4

# 十勝川流域懇談会の概要と提言内容

---

## 流域懇談会の役割

十勝川水系河川整備計画（原案）の作成に向けて、学識経験者・関係住民・地方公共団体の長など、十勝川及び流域に造詣の深い方々に、十勝川圏域の整備構想や連携のあり方についての意見をいただき、議論する場として設置した。

## 開催概要

- ・ 第1回 十勝川流域懇談会（平成14年 6月 5日）
- ・ 現地視察（平成14年 9月10日）
- ・ 第2回 十勝川流域懇談会（平成14年 9月10日）
- ・ 第3回 十勝川流域懇談会（平成14年12月25日）
- ・ 第4回 十勝川流域懇談会（平成15年 3月11日）



会議の様子（第4回）

## 委員名簿

石原 由美子	十勝21の会座長
岩野 洋一	帯広商工会議所会頭
及川 裕	十勝自然保護協会理事
太田 昇	帯広NPO28サロン専務理事
加賀屋 誠一	北海道大学大学院教授
佐々木 市夫	帯広畜産大学教授
山田 昭義	十勝農業協同組合連合会会長
鈴木 淳志	東京農業大学生物産業学部助教授
砂川 敏文	帯広市長

高橋 久道	十勝環境問題連絡会会長
中村 禧夫	大津漁業組合代表理事組合長
西江 靖幸	NPO法人十勝多自然ネット理事長
西本 安志	豊頃町長
林 光繁	NPO法人十勝グラウンドワークトラスト会長
藤田 睦博	北海道大学大学院教授
藤巻 裕蔵	帯広畜産大学名誉教授
堀 浩二	川と河畔林を考える会会長
山口 武敏	音更町長

安全で安心できる美しい国土づくり

地域づくりに向けた

地域住民・企業・行政との協働

美しい自然を育み、  
心やさしく十勝をささえる、

身近な水辺の十勝川

治水の目標

- ・安全で安心できる生活環境の確保（生活・社会活動の確保）
- ・安全な地域づくりを目指した総合的な治水事業の展開（総合治水対策）

利水の目標

- ・水資源を未来に継承する水利用の調整（水資源・水量の確保）
- ・安心して利用できる河川水の確保（水質の保全）

環境の目標

- ・地域の風土を生かした川づくり（河川空間の整備と保全）
- ・美しい十勝川流域の自然環境の水辺環境の再生（水辺環境の整備と保全）

- ・十勝に根ざした協働の育成（協働の育成）

## 1.安全で安心できる生活環境の確保（生活・社会活動の確保）

### 危機管理に備えた地域づくり

洪水に対する地域住民の危機意識を高める。

適切な防災情報の提供体制の確立を図る。

ハザードマップの周知徹底について、積極的な支援を行う。

水害時の災害弱者への支援体制について、地域住民及び関係機関との連携を図る。

### 地域の人々を守る安全な川づくり

治水事業においては、内水氾濫及び外水氾濫から人命・財産を保護することを最優先事項として位置づけ、安全度の地域間バランスの確保に努めながら、積極的に治水安全度の向上を検討する。

### 生活と自然が調和した安心できる川づくり

河川整備・管理においては、自然と治水への影響に十分配慮し、地域の合意形成を図りながら事業を進める。

河畔林については、地域の人々にとって大切な自然環境であることを認識し、治水や自然への影響を十分考慮した上で、河畔林の適正な維持管理を行う。

## 2.安全な地域づくりを目指した総合的な治水事業の展開（総合治水対策）

### 総合的な治水対策の推進

流域全体で効率的かつ効果的な治水対策を一層進める。

河川管理区間以外も含めた流域全体の治水上の安全確保については、関係機関や地域住民と調整する。

地域住民との合意形成や関係機関との協議を行いながら、総合治水対策を取り入れる。

## 1. 水資源を未来に継承する水利用の調整（水資源・水量の確保）

### 十勝川の豊富な水資源の活用

安定的な水利用の実現を目指し、水利用総体としての利水安全度の向上を図る。

### 次世代につなげる限りある資源の活用

水資源・水量の有限性を十分認識し、流域全体の水資源利用方針を確立する。また、地域住民への啓発について支援を行う。

保水機能を高めるために、雨水貯留浸透施設の整備や水源涵養林などの拡充方策を検討する。

## 2. 安心して利用できる河川水の確保（水質の保全）

### 美しい流れのある川を目指して

下水道整備等の他事業と一体となって、流域全体としての一層の水質改善を検討する。水質汚濁発生量の軽減については、地域の産業と住民及び関係機関等や学識経験者との連携を図りながら発生源対策を検討する。

### 快適で安心な社会を支える十勝川の水質向上

水循環系の維持・回復を目指し、水質向上・良好な水質維持を図った対策を検討する。水質管理において水質監視を継続し、その結果を情報公開するとともに、継続調査や追加調査についても検討していく。

産業活動と水質の因果関係については、関係機関や学識経験者及び地域産業と協力し、発生源対策について検討する。



## 1. 地域の風土を生かした川づくり（河川空間の整備と保全）

### 親しみのある十勝川の創出

河川空間は、親水空間のみならず学習の場・憩いの場であり、河川と住民の良好な関係の維持向上を図る。

河川におけるユニバーサルデザインの考え方を展開する。

樹林帯等の造成管理について、住民主体による植樹を積極的に行なう。

利用空間の整備には、地域の要望を反映しながら、関係機関との調整を図る。

河川に係る学習情報の提供に努めながら、様々な活動への支援も積極的に行う。

### 地域特性を生かした総合的な川づくり

持続的な川づくりを実現するために、関係機関や産業、地域住民との連携を図る。

河畔林整備とその管理について、治水との調和を図りながら地域特性に合わせた整備・管理手法の導入を検討する。

## 2. 美しい十勝川流域の自然環境の保全と水辺環境の再生（水辺環境の整備と保全）

### 美しい水辺環境を育む川づくり

流域のあるべき自然環境と再生目標を設定し、自然環境の再生を図る。

各関係者との調整を図りながら、再生目標とその実現方策について検討する。

河川工作物等の施設整備・改築の際には、自然環境への配慮を積極的に行う。

流域の自然環境を未来に継承するため、美しい水辺環境を育む人づくり支援策の充実を図る。

### 地域の水辺の自然環境を守る川づくり

川づくりにおいては、流域固有の多様な自然環境に配慮し、地域住民・産業の自然に対する意識高揚を促しながら、関係機関や学識経験者との連携を図る。

地域特有のケショウヤナギの生育環境に配慮し、河川周辺の動植物に配慮した多様性に富む環境づくりに配慮する。

治水との整合性を検討した上で、生態系保全区間の設定や河畔林の保全を行う。

### 河川に係る環境整備の評価手法の確立

有効な評価手法を検討し、環境整備の効果を検証し、他事業への反映に努める。

## 1. 十勝に根ざした協働の育成（協働の育成）

### 十勝における協働の体制づくり

地域住民や産業及び関係機関の相互理解と議論が行える場を必要に応じて設置し、協働に係る地域要望について積極的に取り組む。

専門家と行政を結ぶ人材の育成に努めながら、河川に係る情報の共有化を図った体制づくりを推進する。

事業展開については、相生中島地区をモデルケースとして、今後の川づくりにおいて住民参加の場を設置する。

流域管理については、農林水産機関や学識経験者などの情報共有化を検討し、連携強化のための具体的な仕組みづくりを図る。

関係機関及び地域住民の具体的な役割分担を明確にし、協働の実現方策を検討する。

水防団との連携を強め、河川管理者としての支援を強力に進める。

### スムーズな情報交換の実現

地域住民やNPO等との双方向の情報交換に配慮するため、防災情報をはじめとして、河川事業に関する情報を積極的に発信し、それに対する意見・要望をくみ上げる仕組みを作り上げる。

### 地域に調和した明確な目標設定

河川整備計画策定に向けて、治水・利水・環境・協働の目標をもとに、主要な項目について整備指標を設定し、さらに事業実施のモニタリング導入についても積極的に取り組む。

河川整備計画策定においては、具体的な整備効果、数値目標、達成時期を可能な限り明確にする。

### 地球規模の気候変動に対する対応

地球規模の気候変動については、今後もその動向に十分注意し、想定される影響については、学識経験者等との連携を図りながら対応に努める。